

質 疑 回 答 書

令和8年7月16日

工事名又は業務名
寺田橋耐震補強設計業務

1	<table><tr><td>質 疑 事 項 (図面番号: 番 仕様書: 頁 設計図書: 頁)</td></tr><tr><td>特記仕様書の第4条 2-4 耐震補強設計において、『現行荷重条件に対して耐荷力を有しているかの照査を行うこと』との記載があります。 この現行荷重条件とは、一般に道路橋示方書(令和7年10月)による地震荷重と理解されます。 一方、本橋の場合の耐震補強設計はその規模・構造形式から、一般に落橋防止システムの耐震補強設計と理解します。 支承及び下部工の耐震補強設計は、含まれないと理解してよろしいでしょうか。</td></tr><tr><td>回 答</td></tr><tr><td>『現行荷重条件に対して耐荷力を有しているかの照査を行うこと』は、現行の設計活荷重(A活荷重、B活荷重)に対し、既設橋梁の補修・補強について、必要性の有無を判定するために実施するものです。 支承部の耐震補強設計は含んでいます。</td></tr></table>	質 疑 事 項 (図面番号: 番 仕様書: 頁 設計図書: 頁)	特記仕様書の第4条 2-4 耐震補強設計において、『現行荷重条件に対して耐荷力を有しているかの照査を行うこと』との記載があります。 この現行荷重条件とは、一般に道路橋示方書(令和7年10月)による地震荷重と理解されます。 一方、本橋の場合の耐震補強設計はその規模・構造形式から、一般に落橋防止システムの耐震補強設計と理解します。 支承及び下部工の耐震補強設計は、含まれないと理解してよろしいでしょうか。	回 答	『現行荷重条件に対して耐荷力を有しているかの照査を行うこと』は、現行の設計活荷重(A活荷重、B活荷重)に対し、既設橋梁の補修・補強について、必要性の有無を判定するために実施するものです。 支承部の耐震補強設計は含んでいます。
質 疑 事 項 (図面番号: 番 仕様書: 頁 設計図書: 頁)					
特記仕様書の第4条 2-4 耐震補強設計において、『現行荷重条件に対して耐荷力を有しているかの照査を行うこと』との記載があります。 この現行荷重条件とは、一般に道路橋示方書(令和7年10月)による地震荷重と理解されます。 一方、本橋の場合の耐震補強設計はその規模・構造形式から、一般に落橋防止システムの耐震補強設計と理解します。 支承及び下部工の耐震補強設計は、含まれないと理解してよろしいでしょうか。					
回 答					
『現行荷重条件に対して耐荷力を有しているかの照査を行うこと』は、現行の設計活荷重(A活荷重、B活荷重)に対し、既設橋梁の補修・補強について、必要性の有無を判定するために実施するものです。 支承部の耐震補強設計は含んでいます。					
2	<table><tr><td>質 疑 事 項 (図面番号: 番 仕様書: 頁 設計図書: 頁)</td></tr><tr><td>耐震補強設計の中に、橋台基礎構造は含まれないと考えてよいでしょうか。</td></tr><tr><td>回 答</td></tr><tr><td>橋台基礎構造は含まれていません。</td></tr></table>	質 疑 事 項 (図面番号: 番 仕様書: 頁 設計図書: 頁)	耐震補強設計の中に、橋台基礎構造は含まれないと考えてよいでしょうか。	回 答	橋台基礎構造は含まれていません。
質 疑 事 項 (図面番号: 番 仕様書: 頁 設計図書: 頁)					
耐震補強設計の中に、橋台基礎構造は含まれないと考えてよいでしょうか。					
回 答					
橋台基礎構造は含まれていません。					